

## 1. 山行の分類

- |            |                         |
|------------|-------------------------|
| (1) 定例山行   | 会の行事として原則として定例総会で決めたもの  |
| (2) グループ山行 | 会員全体に呼びかけて行う山行          |
| (3) 自主山行   | 親しい仲間で或いは他の団体・グループで行う山行 |
| (4) 個人山行   | 日頃のトレーニングとして登るもの        |

## 2. 山行のランク 基本的に体力でランクづけし、数値又は☆の数で表す。

ランク( $r$ )はルート定数( $R$ )を 10 で割った値とする。

- |      |                      |         |
|------|----------------------|---------|
| ☆    | $r$ が 1.0 以下。        | 軽い山行    |
| ☆☆   | $r$ が 1.0 以上、2.5 未満。 | 普通の山行   |
| ☆☆☆  | $r$ が 2.5 以上、3.5 未満。 | やや健脚向山行 |
| ☆☆☆☆ | $r$ が 3.5 以上。        | 健脚向山行   |

必要に応じ技術的難度を表示する。

## 3. 山行計画書の提出

- ・リーダー又は代表者は、山行計画書を山行部長に提出する。  
(やまぼうしの山行計画書の書式を原則として使用)  
(日帰り山行は、ホームページから提出できる)
- ・E メールでの提出はやまぼうし事務局へ [\(info@yamaboushi.ciao.jp\)](mailto:info@yamaboushi.ciao.jp)
- ・ホームページ等で会員に知らせる計画は実施日の2ヶ月前までに提出すること。
- ・未提出の山行で事故が起きた場合、労山基金は支給されない。

## 4. 山行報告書の提出

- ・定例山行・グループ山行の報告書は1週間以内 E メールでやまぼうし事務局へ送る。
- ・自主山行・個人山行もホームページに掲載するよう積極的に提出すること。  
(山の紹介、楽しかったこと、ヒヤリハットなど、他の会員に役立ちます)

## 5. 定例山行・グループ山行は雨天でも原則として行う。

- ・当日の朝までに中止の連絡がない場合は、集合場所に集合する。

## 6. 定例山行は、原則としてマイクロバスか、公共交通機関を利用する。

## 7. 定例山行でのマイクロバスの利用について

- ・参加費はバスの運行経路が 100 km 未満の場合は 4,500 円、  
100 km から 200 km の場合は 5,000 円、200 km から 300 km の場合は 5,500 円、  
それ以上は 6,000 円とします。但し、距離は広島駅から広島駅までとする。
- ・当日及び前日のキャンセルはキャンセル料 1,000 円を頂きます。
- ・締切日まで原則として会員優先の申込とする。
- ・原則として、自家用車での追従は認めません。
- ・マイクロバスの会計は特別活動積立金の中で行います。

## 8. 自家用車使用の場合

- ・燃料代 走行距離 1 kmにつき 20 円及び有料道路通行料実費を合計して人数で割る。
- ・同乗者は運転者の気持ちを考えて車内で行動すること。
- ・帰りの車内での居眠り、泥で汚れた靴での乗り込みなど、常識的なことですが、お互いに注意しましょう
- ・事故が起こった場合、当事者が入っている任意保険の範囲内とする。

## 9. 定例山行の下見代

- ・定例山行の下見代は 8,000 円を上限として、交通費実費を支払う。
- ・自家用車使用の場合の交通費は、前項8に従う。
- ・リーダーは必要額を下見清算書に書いて会計に提出する。
- ・支払いの対象者はリーダー、サブリーダーとする。

## 10. 山行時の必携品について(次の品物は山行の時には必ず持参しましょう。)

- ・登山用雨具(上下セパレート式でゴアテックスのような透湿性のある素材)
- ・ヘッドライト
- ・地図(国土地理院の地形図 2.5 万分の1など)
- ・磁石(プレートコンパス、シルバ社やストント社のものが代表的)
- ・非常食(800kcal 程度。日持ちがする、かさばらない、食べやすいもの)
- ・着替え
- ・健康保険証(コピーでも可)  
[あればよいもの]
- ・救急用品
- ・補助ロープ(太さ 6 mm、長さ 20m程度)

## 11. 定例集会

定例集会は運営委員会が主催し、6, 9, 12, 2月に開催する。

## 12. 機関誌(紙)の発行

- ・機関誌「やまぼうし」を原則として毎月発行する。

## 13. 弔事について

会員及び旧会員について、判明したときは速やかに三役\*に伝える。

三役は会員に知らせるよう努める。(E メール、機関紙など)

三役は本会の名で弔電を打つことができる。

(\*三役とは、会長、副会長、運営委員長)

## 14. 個人情報の取り扱い

- ・会員名簿(氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、メールアドレス)及び会員の緊急連絡先は運営委員会で管理する。
- ・会員名簿はホームページの会員専用ページに掲載する。
- ・会員の緊急連絡先は、山岳事故等が発生した時に必要に応じて、活用する。